

# シャープ関係離職者等支援本部の設置について

奈良県及び奈良労働局では互いに連携しながら「シャープ関係離職者等支援本部」を設置し、関係企業からの情報収集を行って県下の関係機関、ハローワーク、労働基準監督署等が一体となり、離職される方に対する早期再就職支援、生活支援等を実施していくとともに、事業主に対する金融支援等各種支援措置や不適切な雇い止め防止等の指導を講じていくこととしました。

## 〈構成員〉

本部長	奈良県副知事、奈良労働局長
構成員	奈良県産業・雇用振興部長
	奈良労働局職業安定部長
	奈良労働局労働基準部監督課長
	奈良公共職業安定所長
	大和高田公共職業安定所長
	大和郡山公共職業安定所長
	大和郡山市、天理市、葛城市
	その他関係者

## 〈主な支援内容〉

- 1 離職される方に対する在職中又は離職後におけるきめ細かな早期再就職支援の実施
  - (1) 労働局関係
    - ・ ハローワークでのきめ細かな職業相談・職業紹介・職業訓練相談の実施
    - ・ 奈良県地域就職支援センター「奈良しごとiセンター」による県内就職支援の実施
    - ・ 「ハローワークインターネットサービス」、「しごと情報ネット」の利用案内
    - ・ ハローワーク職員の出張による雇用保険説明会及び職業相談等の実施
    - ・ 最新の求人情報の提供
    - ・ 求職者の希望に応じた求人開拓の実施
  - (2) 県関係
    - ・ 労働相談、職業訓練相談（県雇用労政課）
    - ・ キャリアカウンセラーによる職業相談（県しごとiセンター）
    - ・ 無料職業紹介（県しごとiセンター）
    - ・ 奈良県就職応援サイト「ジョブならnet」の利用案内
- 2 離職される方に対する生活支援

- ・ 勤労者生活支援資金融資相談（県雇用労政課）
- ・ 生活福祉相談（県地域福祉課）
- ・ 奈良県営住宅相談（県住宅課）

3 事業主に対する金融支援

- ・ 制度融資等（県地域産業課）

4 事業主に対する不適切な雇い止め防止等の指導の実施

5 事業主に対する各種雇用支援制度の案内

（問い合わせ先）

1（1）、4、5について

奈良労働局職業安定部職業安定課

（TEL：0742-32-0208）

1（2）、2、3について

奈良県産業雇用・振興部雇用労政課

（TEL：0742-27-8812）

※第1回本部会議は、平成24年11月21日（水）午後3時から開催する予定  
をしています。